

令和2年6月12日

全 国 市 長 会

被災市町村に対する職員の派遣決定状況について

(令和2年4月1日現在)

本会と全国町村会、総務省及び被災県の協力による、被災市町村に対する職員の派遣につきまして、令和2年4月1日現在の派遣決定状況を別添のとおりお知らせいたします。

【事務局】

全国市長会 災害対策本部

担 当 行政部 中村・隅野

電 話 03-3262-2310

ファクシミリ 03-3263-5483

電子メール haken@mayors.or.jp

平成23年東日本大震災における被災市町村に対する職員の派遣決定状況
 [全国市長会・全国町村会・総務省・被災県の協力による派遣スキーム]
 (令和2年4月1日現在)

都道府県	市町村等	派遣決定人数 合計	平成23年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
			短期的派遣等	中長期的派遣										
岩手県	宮古市外9市町村	63	63											
	陸前高田市	103	32		8	11	13	10	9	7	5	4	4	
	久慈市	2	2											
	釜石市	221	5	2	15	30	28	33	37	34	23	9	5	
	一関市	3	1		2									
	宮古市	78	4		15	13	12	13	8	7	3	2	1	
	大船渡市	205		13	8	36	35	34	30	22	17	5	5	
	大槌町	187	9		23	30	34	24	18	18	13	11	7	
	岩泉町	2	2											
	山田町	51	5		4	8	7	7	7	5	5	2	1	
	田野畑村	13	2		6	4	1							
	野田村	8		1	3	2	2							
	岩手県庁	1	1											
計		937	126	16	84	134	132	121	109	93	66	33	23	
宮城県	仙台市	306	250	17	19	20								
	石巻市	629	125	28	50	61	72	63	64	54	47	34	31	
	塩竈市	89	26	5	14	14	10	8	6	5	1			
	気仙沼市	525	109		42	53	60	53	50	50	46	29	33	
	名取市	165	58		10	17	16	16	14	10	10	12	2	
	多賀城市	141	82		16	8	9	9	5	4	5	2	1	
	岩沼市	104	2		10	20	17	15	12	12	9	4	3	
	東松島市	232	4	8	24	28	35	32	32	29	19	12	9	
	大崎市	3	3											
	亶理町	93	2		9	12	18	15	15	9	6	4	3	
	山元町	233	37	3	33	33	34	28	27	20	10	5	3	
	利府町	3	1		2									
	女川町	51	6	4	2	5	6	7	7	3	3	3	5	
	七ヶ浜町	126	14		12	19	18	18	17	13	10	4	1	
	松島町	21	2	2	2	5	2	3	3	1	1	4	1	
	南三陸町	214	28	1	22	35	30	25	27	16	11	9	10	
	計		2,935	749	68	267	330	327	292	279	226	178	118	101
	福島県	郡山市	53	43		8	2							
		白河市	5	3										
須賀川市		32	20	5	3	3	1							
相馬市		71	15		14	9	13	5	7	6	2			
本宮市		4	4											
いわき市		200	62	33	28	19	20	18	13	5	1		1	
南相馬市		171	9	6	18	19	17	15	13	20	19	17	18	
福島市		46		14	9	8	5	5	5					
伊達市		4			2	2								
二本松市		3			1	1	1	1						
国見町		9	3	4	2									
川俣町		17			2	1	2	2	2	3	2	1	2	
鏡石町		5	3		1	1								
泉崎村		2	2											
三春町		10	2	1										
新地町		22	2		2	5	5	2	2	2	2	1	1	
広野町		43	2		5	4	2	5	7	10	4	3	1	
楡葉町		11	4		1	1	2	1	1	1	1			
富岡町		30	7		2	2	2	3	4	1	2	2	7	
大熊町		15	8		1	1	1	1	1	1	1	1	1	
双葉町		21	8		5	2	1	1	1	1	1	1	1	
浪江町		54	18		2	3	4	3	2	4	5	5	8	
矢吹町		15	6	7	1	1								
飯館村		11			1	1								
葛尾村		2					2	1	2	1	1	1	1	
計			856	221	72	105	86	79	64	61	55	40	33	40
茨城県		高萩市	12	12										
	ひたちなか市	5	5											
	潮来市	5	5											
	那珂市	5	5											
	神栖市	6	6											
	東海村	5	2	3										
計		38	35	3										
千葉県	旭市	5	5											
	浦安市	12	12											
	香取市	8		7	1									
計		25	17	7	1									
合計		4,791	1,148	166	457	550	538	477	449	374	284	184	164	

【備考】1. 各県市町村担当課から総務省に、決定状況の報告があったものをまとめたものである。
 2. 災害時相互応援協定や姉妹都市提携等により、別途派遣されているもの(独自の調整による派遣等)は含んでいない。
 3. 派遣決定人数は、市区町村職員及び第三セクター等職員の合計である。
 4. 上記の派遣決定人数のほか、要望期間の一部の期間についてのみ派遣決定したものがあある。
 5. 「短期的派遣」とは、おおむね1か月未満の派遣をいう。
 6. 平成24年度以降の派遣決定人数は、中長期的な職員派遣によるものである。
 7. 「宮古市外9市町村」とは、宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村の計10市町村をいう。□

平成28年熊本地震に係る被災市町村に対する職員の派遣決定状況
【全国市長会・全国町村会・総務省・被災県の協力による派遣スキーム】
(令和2年4月1日現在)

都道府県	市町村等	派遣決定人数 合計	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			短期的派遣等	中長期的派遣	被災県・ブロック内確保分	全国スキーム確保分	被災県・ブロック内確保分	全国スキーム確保分	被災県・ブロック内確保分	全国スキーム確保分	被災県・ブロック内確保分	全国スキーム確保分
熊 本 県	熊本市	225	115	54	3	24	4	19	1	5		
	宇土市	55	31		9	1	6	1	2	2	2	1
	宇城市	2	2									
	阿蘇市	1					1					
	美里町	2				1		1				
	西原村	27	2	4	5	2	5	1	6	1	1	
	南阿蘇村	80	55	2	9		9		4		1	
	御船町	52	37	3	1	1	4		4		2	
	大津町	1			1							
	嘉島町	9		2		2	2	1	2			
	甲佐町	15					6		5		4	
	益城町	227		10			31	10	30	6	24	9
	計	696	339	75	28	41	68	33	54	14	34	10

- 【備考】 1. 災害時相互応援協定や姉妹都市提携等により、別途派遣されているもの(独自の調整による派遣等)は含んでいない。
2. 上記の派遣決定人数のほか、要望期間の一部の期間についてのみ派遣決定したものがある。
3. 「短期的な職員派遣」とは、おおむね1か月未満の派遣をいう。
4. 平成29年度以降の派遣決定人数は、中長期的な職員派遣によるものである。
5. 本会及び全国町村会スキームにおける派遣決定状況については、「全国スキーム確保分」を参照。

平成29年7月九州北部豪雨に係る被災市町村に対する職員の派遣決定状況

〔全国市長会・全国町村会・総務省・被災県の協力による派遣スキーム〕

(令和2年4月1日現在)

都道府県	市町村等	派遣決定人数 合計	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			被災県・ブロック内確保分	全国スキーム確保分	被災県・ブロック内確保分	全国スキーム確保分	被災県・ブロック内確保分	全国スキーム確保分	被災県・ブロック内確保分	全国スキーム確保分
			福岡県	朝倉市	202	68	4	48	2	41
	東峰村	60	32		12		10		6	
	計	262	100	4	60	2	51	1	44	0

- 【備考】
1. 災害時相互応援協定や姉妹都市提携等により、別途派遣されているもの(独自の調整による派遣等)は含んでいない。
 2. 上記の派遣決定人数のほか、要望期間の一部の期間についてのみ派遣決定したものがある。
 3. 本会及び全国町村会スキームにおける派遣決定状況については、「全国スキーム確保分」を参照。

平成30年7月豪雨における被災市町村に対する職員の派遣決定状況
 [全国市長会・全国町村会・総務省・被災道県の協力による派遣スキーム]
 (令和2年4月1日現在)

都道府県	市町村等	派遣決定人数 合計	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			被災県・ ブロック内確保分	全国スキーム 確保分	被災県・ ブロック内確保分	全国スキーム 確保分	被災県・ ブロック内確保分	全国スキーム 確保分
岡山県	岡山市	6	2	4				
	倉敷市	45	3	18	1	18	1	4
	笠岡市	2	2					
	井原市	5	2	1		1		1
	総社市	19	4	5	4	4		2
	高梁市	7	2	5				
	鏡野町	1	1					
	矢掛町	1		1				
	計	86	16	34	5	23	1	7
広島県	呉市	24	2	9		7		6
	竹原市	3		2				1
	三原市	9		7		2		
	尾道市	3		3				
	福山市	1		1				
	府中市	1		1				
	庄原市	1		1				
	東広島市	27	1	18		5		3
	江田島市	9	1	4		3		1
	府中町	1		1				
	海田町	7	1	2	1	2	1	
	熊野町	3		3				
	坂町	21	2	9	1	6		3
世羅町	1		1					
	計	111	7	62	2	25	1	14
愛媛県	松山市	3	2			1		
	宇和島市	27	7	8	5	2	3	2
	大洲市	19	17		2			
	西予市	22	8	9	3	2		
	松野町	1	1					
	鬼北町	1	1					
	計	73	36	17	10	5	3	2
合計		270	59	113	17	53	5	23

- 【備考】1. 災害時相互応援協定や姉妹都市提携等により、別途派遣されているもの(独自の調整による派遣等)は含んでいない。
 2. 上記の派遣決定人数のほか、要望期間の一部の期間についてのみ派遣決定したものがある。
 3. 本会及び全国町村会スキームにおける派遣決定状況は、「全国スキーム確保分」を参照。

北海道胆振東部地震における被災市町村に対する職員の派遣決定状況
 [全国市長会・全国町村会・総務省・被災道県の協力による派遣スキーム]
 (令和2年4月1日現在)

都道府県	市町村等	派遣決定人数 合計	令和元年度		令和2年度	
			道内・ブロック内確保分	全国スキーム確保分	道内・ブロック内確保分	全国スキーム確保分
北海道	厚真町	7	4		3	
	安平町	6	3		3	
	むかわ町	9	7		2	
	計	22	14	0	8	0

- 【備考】
1. 災害時相互応援協定や姉妹都市提携等により、別途派遣されているもの(独自の調整による派遣等)は含んでいない。
 2. 上記の派遣決定人数のほか、要望期間の一部の期間についてのみ派遣決定したものがある。
 3. 本会及び全国町村会スキームにおける派遣決定状況については、「全国スキーム確保分」を参照。

令和元年東日本台風（台風第19号）における被災市町村に対する職員の派遣決定状況
 [全国市長会・全国町村会・総務省・被災道県の協力による派遣スキーム]
 (令和2年4月1日現在)

都道府県	市町村等	派遣決定人数 合計	令和2年度	
			被災県・ ブロック内確保分	全国スキーム 確保分
岩手県	山田町	1	1	
	計	1	1	0
宮城県	気仙沼市	2		2
	角田市	3	1	2
	丸森町	13	8	5
	計	18	9	9
福島県	いわき市	3	3	
	相馬市	2	1	1
	南相馬市	2		2
	計	7	4	3
長野県	長野市	24	24	
	上田市	4	4	
	須坂市	1		1
	飯山市	1	1	
	千曲市	3	3	
	佐久市	6	4	2
	川上村	1	1	
	小布施町	1	1	
	計	41	38	3
神奈川県	相模原市	4	2	2
	鎌倉市	1	1	0
	計	5	3	2
茨城県	常陸大宮市	1		1
	計	1	0	1
栃木県	佐野市	5	3	2
	計	5	3	2
合計		78	58	20

- 【備考】1. 災害時相互応援協定や姉妹都市提携等により、別途派遣されているもの(独自の調整による派遣等)は含んでいない。
 2. 上記の派遣決定人数のほか、要望期間の一部の期間についてのみ派遣決定したものがある。
 3. 本会及び全国町村会スキームにおける派遣決定状況は、「全国スキーム確保分」を参照。

令和元年房総半島台風（台風第15号）における被災市町村に対する職員の派遣決定状況
 [全国市長会・全国町村会・総務省・被災道県の協力による派遣スキーム]
 （令和2年4月1日現在）

都道府県	市町村等	派遣決定人数 合計	令和2年度	
			県内・ブロック内確保分	全国スキーム確保分
千葉県	鋸南町	1	1	
	計	1	1	0

- 【備考】
1. 災害時相互応援協定や姉妹都市提携等により、別途派遣されているもの（独自の調整による派遣等）は含んでいない。
 2. 上記の派遣決定人数のほか、要望期間の一部の期間についてのみ派遣決定したものがある。
 3. 本会及び全国町村会スキームにおける派遣決定状況については、「全国スキーム確保分」を参照。